

2015年(平成27年)1月29日発行  
平成27年1月号(第40号)

# 隠岐の島町 議会だより

燃える心で島づくり!

- 年頭のごあいさつ・・・P 2
- 12月定例会報告・・・P 3
- 予算をチェック(質疑)・・・P 5
- 8人の議員が町政を問う(一般質問)・・・P 8
- こんな議論がされました(委員長報告)・・・P 1 3
- 採決の状況・・・P 1 5
- 陳情や要望・・・P 1 6

写真は今津のとんど祭り



本年もよろしくお願ひ申し上げます

## 年頭のごあいさつ

隠岐の島町議会議長 石田 茂春

あけましておめでとうございます。  
輝かしい新春を町民の皆様とともに迎えることができ  
大変うれしく思います。

昨年は、町村合併十周年にあたり、町民の皆様とともに  
隠岐の島町の礎を築かれた先人の方々に深く感謝を申  
し上げ、愛する郷土隠岐の島町を未来の町民に誇りを持  
って引き継ぐことのできるよう、一層の努力をお願いし  
たところであり、新年を迎え決意を新たにしているところ  
であります。

国では、経済の再生に向けた「まち・ひと・しごと創  
生法」を制定し、地方創生の推進に向けた取り組みを展  
開しています。

地方自治体は、長引く景気の低迷や少子高齢社会の到  
来などさまざまな課題に直面し、今まさに町づくりその  
ものが大きく変化してきております。こうした厳しい環  
境を乗り越え、心の豊かさや日々の暮らしに喜びを実感  
できる町づくりを進めていくため、総合戦略の策定にお  
いては、町民の皆様と協議しながら自治力をさらに高め  
なければならぬと考えております。

時代の潮流を的確にとらえ、新たな視点で隠岐の島町  
の歴史に学び、先人が幾度の苦難の中から築きあげてき  
た地域の力を発揮しなければなりません。皆様のこれま  
で以上のご支援・ご協力を心からお願ひ申し上げる次第  
であります。

結びに、隠岐の島町の限りない繁栄と、本年の皆様にと  
って飛躍の年となりますことを心からご祈念申し上げます。  
年頭のご挨拶といたします。

12月定例会は、12月4日から12月12日まで開催された。主な議案は平成26年度一般会計及び特別会計補正予算、条例改正物品購入契約、工事請負契約、同意案件などが提案され、全て原案どおり可決された。松田町政に対しては8名の議員が一般質問を行い、議案には5名の議員が質疑を行った。



# 野外音楽フェスティバル追加補助金

# 1342万円

# 町長が陳謝!

合併十周年の記念事業として昨年9月に開催された野外音楽フェスティバル「MAMEDAGI A F E S (まめだじあふえす)」の追加補助金1342万円が、今議会にて審議され、賛成多数で可決された。

議会冒頭に町長から「実行委員会の努力のいかにもなく、当初を大きく下回る結果となり、いかなる理由があるにせよ、容認した私の責任は重く、今後、この種の興行を主にしたイベントに行政主導で関わることは、基本的に認めない強い姿勢が必要であると痛感している。」と陳謝の言葉があった。

当初の計画では総事業費8300万円(うち町

からの補助金3000万円)で開催される予定だったが、出演アーティスト決定の遅れや集客力不足により、チケット販売枚数が計画よりも伸びず事業規模を縮小し、総事業費も4600万円に減額した。

台風の接近などで開催も危ぶまれる中、島内外あわせて約2700名の観客数が来場し、出演したアーティストにも観客にも好感を持たれるイベントとなったというが島外スタッフの交通費・宿泊費など一部費用が想定よりも大幅にかかり、1342万円もの町税を投入する結果となった。

事業計画の変遷と最終的な決算状況

	当初計画	変更後の計画	実績見込
チケット販売数	5,000枚	2,150枚	1,709枚
来場者数	島外：3,000人 島内：2,000人	島外：800人 島内：2,000人	島外：600人 島内：2,100人
収入	8,300万円	4,600万円	4,295万円
支出 (総事業費)	8,300万円	4,600万円	5,637万円
		赤字額	-1,342万円

# 主な議案

## 補正予算

## 条例制定

## 条例改正

◇野外音楽フェスティバル開催事業補助金  
1342万円

集客数の減と島外スタッフの交通・宿泊費が想定より増額したため、補助金を追加するもの。

◇林道東郷卵敷線災害復旧事業費  
1543万円

工事範囲が拡大したため、増額補正するもの。

◇港町第一ポンプ室ポンプ更新費  
687万円

排水ポンプの劣化により、更新するもの。

◇釜港物揚場災害復旧事業費  
465万円

物揚場床面に台風19号による被害が出たための測量設計費。



釜港の早期復旧を！

◇空き家対策の条例

本町でも空き家が増え危険な空き家について町が調査・指導・措置命令・行政代執行などを適宜行えるように条例を制定するもの。

◇地域型保育事業に関する条例

地域の状況によって住宅型訪問保育や事業所内保育事業など幅広い保育事業が行えるようにするため、条例制定するもの。

◇軽自動車税の変更

軽自動車税のうち、小型特殊自動車の農耕作業用1600円を2000円に、その他4700円を5900円に改正するもの。農耕作業用は乗用のトラクター・コンバイン・田植機で、その他はフォークリフトなどである。

◇放課後児童クラブの変更

対象者は小学3年生までだったが、6年生まで拡大するもの。

◇国民健康保険税の改正

被保険者均等割2万1800円を2万1900円に、平等割1万6200円を1万7900円に改正するもの。平均6%の値上げで、三ヶ年計画の最終年度である。

## 工事請負契約

◇犬来漁港東防波堤改良工事の変更契約  
36万円

劣化で使用できない消波ブロックを別の場所に仮置きするための輸送費を増額。

◇中町公共下水道工事の変更契約  
669万円

アスファルト舗装の下にコンクリート舗装があり、これらの取り壊し作業に日数がかかり、工期の延長と工事費の増額が必要となったため。

◇町道東郷25号線災害防除工事の変更契約  
493万円

法面工事の勾配をゆるくする必要が生じたため増額するもの。

◇平地内公共下水道工事の変更契約  
328万円

下水管布設地が想定していた地質と異なり、工事方法の変更が必要になったため増額するもの。



急がれる下水道工事！

## 物品購入契約

◇小型動力ポンプ付積載車の購入  
1628万円

3者による指名競争入札で、(株)吉谷が落札。原田班、飯田班に配置予定。

◇小型ノンステップバスの購入  
1919万円

4者による指名競争入札で、(有)隠岐車輛が落札。隠岐一畑交通(株)に無償貸与するもの。

## 委員の推薦等

◇人権擁護委員の推薦

内田 政義 氏(都万)

【任期】

平成27年4月1日～平成30年3月31日

長澤 美鶴 氏(西町)

【任期】

平成27年4月1日～平成30年3月31日

◇教育委員会委員の同意

野津 幸恵 氏(加茂)

【任期】

平成27年1月1日～平成30年12月31日

## 各施設の指定管理者の更新がありました

施設名	指定管理者となる団体	指定期間	公募／非公募
隠岐の島町牧野施設	隠岐の島町牧野管理組合	5年間	公募
布施地区漁業振興施設	漁業協同組合JFしまね	5年間	公募
総合体育館	隠岐の島町教育文化振興財団	5年間	公募
島後斎場 愁霊苑	隠岐農業協同組合	5年間	公募

※指定期間はいずれも平成27年4月1日から5年間

### 予算・条例等をチェック!

# 質疑

#### 質問した議員

佐々木雅秀 西尾幸太郎  
平田 文夫 高宮 陽一  
齋藤 幸廣

#### 地域保育の ありかたは？

佐々木議員 人生の重要な一時期を過ごす地域保育はどうあるべきか。

福祉課長 安全な保育の提供とともに地域における存在意義は大きい。公立・私立とも保育の質やサービスの低下は避ける。

佐々木議員 日の丸保育所は平成27年度から閉所される。新たな地域型保育で支援する考えは。

福祉課長 地域型保育事業への移行を提案したが地区運営委員会で保護者等が協議して最終的に閉所するとの結論であった。結果を尊重し子どもの円滑な受け入れ対策を講じる。

佐々木議員 旧単村地区に学校も保育所もなくなると、若者が住んで子育てをする動機がなくなる。子育て支援に関する権限が町に全面委譲される。目の前の状況に左右されない主体的でブレない子育て支援計画が必要だ。

松田町長 地区の人たちの危機感があり、私も閉所は如何なものかと思っただが、保護者の想いを優先した結果と受け止めている。

福祉課長 新しい次世代育成行動支援計画を策定する。

#### 釜港物揚場の 破損原因は？

西尾議員 防波堤内側の床面が破損しているが、その原因は。

福祉課長 釜港整備から20年近く経過しており、経年劣化しているところに台風19号による高波によって破損したものと思われる。

西尾議員 再発防止の考え方は。

福祉課長 国の災害復旧基準に準拠して、原状回復する。

**野外音楽フェスティバル補正予算は？**

**平田議員** 企画者である定住対策課長は、その事業の統括責任者だと認識していたか。

**定住対策課長** 認識していた。

**平田議員** 事業の全体を統括する責任者が前夜祭とはいえ、なぜ自ら舞台に上がったのか。

**定住対策課長** 一旦は固辞したが、実行委員会の総意で受託した。

**平田議員** この様な事業を成功させるのは、プロモーターの腕次第と言われているが、プロモータ



ーは夢番地か。  
**定住対策課長** 夢番地ではない。(最終的にプロモーターはフォレストとなった。)

**平田議員** その事業所は、プロモーター協会に加盟していないが、プロモーターとは統括責任者の指示のもとに事業の運営を

全面的に仕切るのを業としてしている。住民の貴重な税を以って行う事業の慎重さがあれば、今回のように個別に予算が計上されることはないと思うが。

**副町長** 今回の事業で企画運営・決裁及びプロモーター決定の件も含めて反省することは大である。

**高宮議員** 出演グループの経費が安くまとまったので予算の範囲内で出演グループを増やしたが、結果としてチケット販売が当初計画から大幅に減少し、今回1300万円もの補正予算を計上した。このことをどう考えているか。

**高宮議員** 9月にチケット販売がすまないという理由から、総事業費8300万円を4600万円に変更した。その内容は島外からの集客数を600人に、島内は1200人に大幅削減した。総事業費変更の時点で隠岐汽船のチャーター便やシャトルバスは100万円しか予算化されておらず、想定客数が削減されたのに交通関係費用が700万円も増額されるのはおかしい。内容はど



今後どうする？イベント開催

うなっているか。  
**定住対策課長** フェリーのチャーター便は348万円、シャトルバスは80万円である。

い状況を最後まで引きずってしまったのか。  
**定住対策課長** 適宜状況の報告も求め、指示も出してきた。目指すアーティストにこだわりすぎたため、ギリギリまで引き延ばしてしまった。

**高宮議員** フェスティバルを目前にしてほぼ計画が確定している段階で100万円の予算はおかしい。

**齋藤(幸)議員** 町長まで決裁が上がっていないと

**定住対策課長** 島外から専門の音響・照明のスタッフが増え移動費や宿泊費が増加した。

には報告したか。  
**定住対策課長** 経過の報告はしてきたが、細かい内容は報告していない。

**齋藤(幸)議員** 町長は同僚議員の質問に「この責任を問うと職員が意識が委縮してしまう」と答えたが、それは疑問だ。責任を問うことによって職員はしっかりと調査・勉強をし、失敗を繰り返さないよう心がける。それなくして職員の意識改革は望めない。フォレストとの契約書には「町は報告を求め必要な指示を出すことができる」「フォレストが業務を行わない時はこの契約を解除できる」とある。なぜメインアーティストが決まらな

も大体の経過を承知していたはずだし、町民からもメインアーティストが決まっていけないのにどうするのかという声が出ていた。他の課長から疑問視する意見は出なかったのか。そうなら課長会のあり方が問題だが。

**副町長** このようなイベントは全くノウハウがない中で進められた。あまりにも無知であった。申し訳なかったと考えている。課長会は自由に発言できるようにしたい。

## 反対討論

齋藤 幸廣

この事業は合併十周年記念事業として3月の議会です算額3000万円を投入し開催することに決まった。その時も数名の議員が反対したが賛成多数で成立した。

それからの経過は委員長報告のとおりだが、今、問題なのは誰がどう責任をとるかということである。

産業建設常任委員会では「目に見えた責任のとり方をすべきだ。」「議員としても責任を感じている。」と意見が出たそうだが、私もそのとおりだと思う。

また、この件について町は改めて町民に説明はしない。徹底した検証をし、今後は再びこのようなことが



起きないよう、万全を尽くすと言った。しかし町づくり条例にあるように、経過と結果を町民にわかりやすく説明すべきではないか。

職員の意識改革がこれからの町づくりを進めていく上で最も重要な課題であるといわれている。個々（議員も含む）の責任を問い、次のステップに進むという困難なことに取り組むべきである。

以上の理由により、事業を進めるにあたって生じた赤字に貴重な一般財源を投入する補正予算に反対する。

## 賛成討論

小野 昌士

合併十周年事業として実施した音楽フェスティバルについては当初計画に對し入場者が少数だったため収支が予算内で処理できず、1300万円あまりの補正予算が必要となったものである。

町長は、今後こうした興行的イベントは基本的に認めないと行政報告で言ったが、私は少し残念な気がしている。

私も、孫と一緒に見に行き、参加している人のほとんどが40代までの人で少し場違いのところにきたかなと戸惑ったが、観客がステージと一体となつて体を動かし、熱気にあふれていた。

人口減少など、地方の課題は深刻であり、安倍総理は「若者が将来に夢や希望を抱き、チャレンジしたいと願う。そうした若者こそが、危機に歯

止めをかける鍵である。」と言っている。

この島に暮らしている若者が希望を持つて暮らせる環境づくりは必要でこうしたイベントにチャレンジし、交流を図ることとはこれからの町の活性化につながるものと確信している。汗を流した若者たちが、今回の経験をしっかりと総括し、「今だけ」「金だけ」「自分だけ」でなく、10年先・20年先の町を背負う「隠岐びと」となることを信じ願うものである。

この事業は合併十周年事業であること、事業そのものは議会も認めていること、そして、何よりも隠岐の島町に不足していたリスクと理屈を超えて若者が行動したことを総合判断して補正予算に賛成する。

## 隠岐の島町の施策課題に対応するための決議

隠岐の島町の重要施策を推進するため次の6項目を議員提案し、全会一致で決議した。

1. 納税意識の高揚を図るとともに滞納徴収業務を強化すること
2. 地場産業及び観光産業の振興と雇用創出策の推進を図ること
3. 保健・医療・福祉の連携を強化し、健康増進・医療費削減を図ること
4. 学力向上、教育行政の充実強化を図ること
5. 子育て支援策を強力に推進すること
6. 集落の活性化を図ること

# 町政を問う！

# 一般質問

問

…議員質問

町長

…町長答弁



今回は8人の議員が一般質問を行い、活発な議論が展開されました。紙面上、質問と答弁は要約した内容となっております。

全文記録は議会事務局にあり、ホームページにも掲載いたします。

**問** 本町も合併10周年の記念式典を終え11年目に突入した。合併時には、目標があったが、達成されていない部分については、検証

問

本町も合併10周年の記念式典を終え11年目に突入した。

問

合併時には、目標があったが、達成されていない部分については、検証

**Q** 合併当時の目標の検証・総括を！  
**A** 検証・総括を行い、住民に公表する。

**問** 観賞事業の目的は文化芸術と地域社会の出会いを創り、観賞をきっかけとして、豊かな心の醸成や島内文化の発展を通して人間力の向上を図り、町民が地域に誇りを持てるようにすることである。特に公演の演目についてはアンケート

問

観賞事業の目的は文化芸術と地域社会の出会いを創り、観賞をきっかけとして、豊かな心の醸成や島内文化の発展を通して人間力の向上を図り、町民が地域に誇りを持てるようにすることである。特に公演の演目についてはアンケート

**Q** 鑑賞事業のあり方は？  
**A** 身の丈にあった規模で取り組む。

問

先の臨時国会で総理大臣が地方創生



平田 文夫 議員

**問** 先の臨時国会で総理大臣が地方創生

**Q** 地方創生への取り組みは？  
**A** 職員に視察・研究をさせる。

長考えは。全国的な状況等職員で視察・研究して欲しいと考える。

**町長** 離島であるが故に舞台芸術を鑑賞する機会が少ないため、できるだけ多くの町民の皆さんに触れて頂きたいことから無料や半額としてきた。野外音楽フェスティバルのような企画を立案する際には、身の丈に合った適正な規模で取り組む。

**町長** 合併により目指した課題が実現できず、心配された問題が解決されたかを全庁あ



まちづくりの検証を！

げて検証・総括し、住民に公表する。



安部 和子 議員

問

国は「やる気のある地方の提案を競い合ってもらおう」と各自治体に地域特性を踏まえた政策目標の設定を求めている。わが町は医療体制の充実で、あんきに暮らす体制は整えられたかと感じる反面、過疎化に歯止めがかからない。

そこで、みんなの手による新しい町づくりのため「町民みんなで元気になるう条例」を制定してはどうか。

毎朝6時30分に幼児の可愛い声を流したり、少子化対策として、出産祝い事業の実施、健康優良児表彰も隠岐の島町ならではのやり方があるのではないかと。みんなが健康に深い関心を寄せ医療費の削減に繋げていくことがこの条例の大きな

Q 町民が元気に活動するための条例制定を！  
A 必要と判断した時点で検討する。

目標の一つである。また、条例案は健康面だけでなく、観光産業も考えられる。

例えば、岬町の丘に数万個のイルミネーションが輝き「鬼太郎元気に隠岐へ渡る」と鬼太郎を描くとか、世界隠岐八十八箇所ジオめぐりの整備、ふるさと納税による乗船料と宿泊料の割引券発行等々、条例により目標がぶれずに枝葉を広げられると思うが。

町長

現在、第2次健康おきのしま21計画の策定に取り組んでおり、

特定健診・後期高齢者健診・島根大学と共同実施のさまざまな健康づくりへの活動・介護予防事業の取り組み状況を含め、具体的な目標を掲げ事業を推進することとしている。

条例制定は必要と判断される時点で、改めて検討する。



健診を受けて元気にすごそう！



池田 信博 議員

問

2040年に全国の市区町村の半分が消滅の危機に直面するという衝撃的な予測に対し、町長は対応次第で維持できるとしている。定住促進を図らなければ人

Q あいサポート運動の推進は？  
A 社協との連携を強化して取り組む。

問

精神障がい福祉は2002年、精神保健福祉法で福祉施策が実施されてから現在に至る。「あいサポート運動」は様々な障がいの特性を理解し、障がいのある方を温かく見守るとともに困っている時に手助けを行い、誰もが暮らしやすい社会をつくっていくという運動である。隠岐の島町は運動を積極的に推進し、障がい福祉の尚一層の充実に取り組みべきだ。

Q 人口減少問題への対応は？  
A 定住対策の充実を図る。

口減少に歯止めはかからない。

「付加価値の創出」と「雇用の場の確保」は産業振興の命題だ。多くの雇用が確保できる複合拠点施設を整備する考えは、定住対策の一環として昨年度から実施している「新卒採用者雇用支援」により、町内

町長

企業の人材数が大幅に増加した。ペレット製造事業や特産品のブランド開発を推進し、安定的な雇用の場の確保・安心して子育てができる生活環境の整備に取り組み、複合拠点施設の整備も前向きに検討していくが、今ある施設を有効に活用できる形に変えていくことも一つの考え方だと思う。

町長

町社協との連携を更に強固なものにして、周知・啓発活動を拡充し、町民の理解を深め理念の普及を図っていく。障がいのある方が住み慣れた地域で個人としての尊厳を尊重され、社会参加ができる環境づくりが大切だ。「生活支援センター太陽」との連携を更に強化し、地域における生活や社会参加を支援していく。



「障がい」への正しい理解を！



齋藤 昭一 議員

問

本町は歴史・文化に魅力ある地域であることは百も承知している。街には多くの文化遺産が眠っている。ひと気のなくなった古い蔵には隠岐の歴史を物語る貴重なものがあり、日の目を見ずにいる。また町の芸術家の作品や、旧村落にある演芸民族衣装など数えきれなくあり、展示会場が出来れば眠っている作品の展示ができ、新発掘もできるのではない

か。

Q 旧空港ターミナルビルの活用を！  
A 展示施設としての活用は考えていない。

隠岐世界ジオパークの展示会場にもなる。竹島資料の展示もできる。松江歴史館は展示物も多くまた、映像や音声での紹介など実に分かりやすく楽しく拝観でき、子供たちにも具体的な歴史教育ができると感じた。

隠岐の学校を出て都会地で就職した子供たちが故郷の歴史や文化を知ってこそ、隠岐に帰ろうという意識につながるのではないか。

積極的に有効活用を！



館では狭くて展示できない。かといって新設はできない。そこで目に留まったのが旧隠岐空港ターミナルである。

何れも建物を新たに建てようというのではなく、利用していない物を有効活用しようというだけだ。

駐機場の利用も含めターミナルビル周辺を隠岐の島町の一大ミュージアムエリアにはどうか。町の文化遺産保護・活用にはうってつけである。観光客の拝観場所、また歴史を学ぶ子供たちのためにも十分役立つ。町長の決断で大きく前に進むことができる。教育の観点からも重要だ。

町長 隠岐郷土館・五箇館など町内の既存展示物施設の再生を優先する。旧隠岐空港ビルの活用は考えてない。



池田 賢治 議員

問

隠岐の島町まちづくり計画では、5年後には人口推計も就業人口の推計も増々右下がりの予測である。国の定めた「まち・ひと・しごと地方創生法」と「地域再生法」は、地域経済を元気にする目玉政策であり、町民の生活設計ができる計画的な「まちづくり・地方再生」が、町政の重要な課題である。そこで、次の6点について町長の考えを伺う。

Q 地方創生への具体的な施策は？  
A 定住対策ビジョンを整備し対応する。

- ① I・Uターン希望者の支援策は。
- ② 企業への新卒採用者雇用支援策は。
- ③ 農林水産業・製造業・サービス業・観光業の雇用確保の基盤強化は。
- ④ 若年代の結婚・出産・子育てへの支援策は。
- ⑤ 地域づくりのための公共施設・公共サービスの集約・活性化の考えは。
- ⑥ 近隣町村との連携の推進策の考えは。

また、地域の力を引き出す行動力となるためにも、地域再生計画の中にも、町の将来を担う若年層を取り込んだ再生協議会を設置する考えは。

町長 ①就職情報の発信や空き家活用の住まい確保と整備を実施する。②制度化している交付金と研修支援を継続し、島内から島外の高校・大学希望者まで雇用支援策の



若者の雇用確保へ向けて

- ③ 拡大を検討する。
- ④ 新たな次世代育成支援行動計画の開始に向け、子育て支援事業の拡充や見直し、更に少子化対策検討委員会で本町に適切な施策を検討し支援を考える。
- ⑤ 集落地域活性化交付金制度事業のステップアップに取組み、ソフト事業の充実を検討する。また、地域担当職員制度の体制を整え、地域活性化に努める。
- ⑥ 島前・島後の地域活性化のための交流は大切であり、できるものを大いに活用して取組む。

策定を進めている定住対策ビジョンを整備するなかで積極的に対応し、協議会の設置は、法案の行方等を見て方向を出していく。



前田 芳樹 議員

問

沿岸より500m以内の第1種共同漁業権を行使している沿岸漁業は衰退の一途だ。

原因は、漁業者の高齢化と減少、後継者難、白化現象による磯根魚場の荒廃、漁船や集出荷施設の老朽化、魚価の低迷、燃油高などが言われている。

離島漁村再生支援交付

Q 林野整備の為に林道網の整備は？  
A 林業専用道の事業実施を検討したい。

問

現在、林道開設事業は上ヶ床の1線のみだが、もう新規の林道開設事業はしないのか。林道がなくて荒廃した森林の整備ができない場所が多くある。山林が無価値になってしまい山に人が居ない。

「歴史は繰り返す」で長

Q 衰退する沿岸漁業の復興支援策は？  
A 漁協の考えを聞いた上で検討する。

金とは別に、漁業基盤整備事業を進める必要がある。農林業にくらべ漁業には対個人への補助金支援制度が希薄だと言われている。老朽化した漁船の更新には何の支援制度もない。

近年では、沿岸漁業者で漁船を新造する者はほとんどいない。鉄工所・造船所・船舶電気などの関連産業も衰退し、また多額な処理費用がかかる多くの廃プラ船が放置さ

れている。老朽化した荷捌き所が各地にある。これからは陸上の漁業施設整備に取りかかる必要がある。

沿岸漁業を復興させるには、種々の漁業基盤整備事業に国の補助支援制度を活用した上に独自の支援策が必要ではないか。

町長

まずはJFしまねが、このような諸問題に対してどう考えるのかを聞き、必要に応じて本町としての支援のあり方を検討する。



林業振興は？

期的には山林の価値がまた出てくるはずだ。かつてのような林業の島を復活させるために林道網の整備を計画的に進めておくべきではないか。

町長

財政状況や他の施策との優先順位等を勘案しながら、平成24年策定の隠岐の島町森林整備計画にある「林業専用道」の事業実施についても検討したい。

整備計画にある「林業専用道」の事業実施についても検討したい。



安部 大助 議員

問

国や県では「地方創生」をスローガンに若者にとって魅力ある町づくり、子育て支援の充実を重要施策としてあげている。

本町において、子育て世帯が満足いく環境にするためにはまだまだ多くの課題が残っている。その中で、アンケート

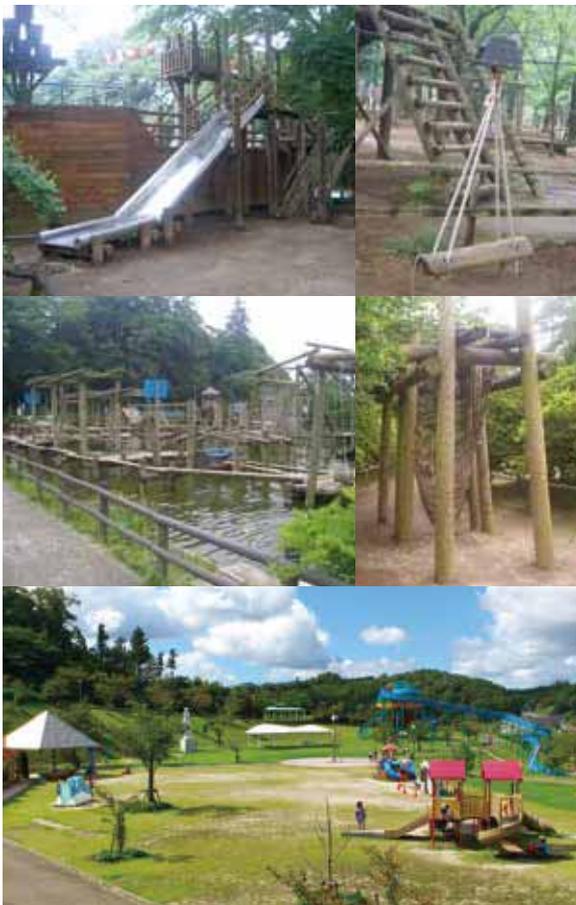
と考えるが。

Q 親子が快適に遊べる空間づくりを！  
A 地域と相談しながら考える。

町長

調査の結果、あるいは子育てで世帯の方々からよく聞くのが「家族で一緒に遊べる場所が不足している」という声である。その現状をどう認識しているか。また本町の自然を生かし、子どもたちの体験機会の拡大や家族で遊べる場所の提供を考えると、遊びと体験を複合した「アウトドア・アミューズメント公園」などの空間づくりが必要と考えるが。

休日など家族で気軽に出かけられる場所の整備を要望する声が多数寄せられていることは承知しているが、新たな施設整備は財政面や緊急性の優先度から、現時点では困難である。今は島全体をテーマパークとし、休日には家族で遊びに行けるような場が増えていくように地域と相談しながら考えていければいいと思っている。



子育ての環境づくりを！



齋藤 幸廣 議員

問

一本釣り、定置網漁、巻網船、カニ・バイ籠船などの漁師が危険と隣り合わせの海上で懸命に水揚げした鮮魚が、複雑な流通の仕組みが原因で町民の手に届くときは思いもよらない高値になっている。

これらを解消するには境港に直接水揚げされているものの一部をJFし、まね西郷支所へ洋上から運搬船で搬送するしかないのではないか。

町長

今年度、松葉ガニの蓄養水槽を試験的に導入し松葉ガニとアワビは島内価格を決めて安くしてほしいものを提供します。

調査検討している水産加工場整備を進めると相当量の水産物が必要となるので、巻網船団が漁獲した魚なども島内に水揚

Q 安くておいしい鮮魚の供給体制を！  
A 巻き網船の島内一部水揚げを検討する。



供給体制の拡大・強化を！

問

JFしまねなどや漁業関係者と協議し、安くてもおいしい水産物を提供するための仕組みづくりを努めたい。

今漁業者は大変厳しい状況で、特に一本釣りの沿岸漁業者は白いか、よこわの不漁で生計が立ち行かないと言われている。松葉ガニの水揚げは急激に下落している。漁協の側にも取り組みの不十分さが認めら

町長

燃油高、魚価の低下、枯渇、担い手の高齢化など水産業も課題が山積している。資源の枯渇には林業の不振が大きくかかわっている。大きな視点から隠岐の基幹産業である農林水産業の復興に取り組む。

れるが、今は官民一体となつて早急に知恵を出し合うことが必要ではないか。

竹島対策特別委員会のとりくみ

調査事項

久見地区に計画している竹島関連施設については、施設整備にあたっては、基本的な考え方や方向性を明確にし、進捗状況を速やかに議会に報告するよう執行部に要望した。また委員から「地元との協議のみならず、全町的に取り組むべきだ」「久見地区内のJ・A・隠岐所有の蔵を有効活用してはどうか」などの意見があった。

要望活動

韓国軍による度重なる軍事訓練は周辺海域の安全操業・航行を脅かす行為は遺憾であり、政府は毅然とした態度で望むべきである。当委員会は関係省庁に対し、隠岐海上

その他の動向

保安署体制の更なる充実強化を求め、大型巡視艇の配備の要望書提出を確認した。

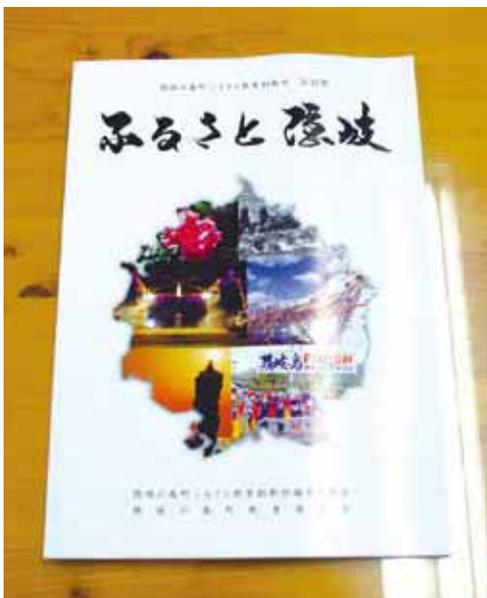
領土・主権に関する教職員等セミナーの開催

内閣官房・領土・主権対策企画調整室主催により本町でセミナーが開催された。今回のセミナーの大きな目的の一つは、本町が実践している先進

委員長 米澤 寿重

的な領土教育の全国的な共有化と、遅れがちな領土教育の推進を狙いとするものである。これを機に、歴史的事実に基づいた、正しい領土教育の推進が望まれる。

また、副教材を活用した領土教育を既に隠岐地域では積極的に実践しているが、全ての地域で副教材を活用し、より一層領土教育の推進に努めるべきである。



竹島副教材の全国普及を！

# 農耕用の軽自動車税の

# 周知徹底を！

委員長 小野昌士

## 審査の状況・結果

### 軽自動車税の 条例改正

軽自動車税のうち小型特殊自動車の農耕作業用の1600円を2000円に、その他は4700円を5900円に改正する。農耕用は、乗用のトラクター・コンバイン・田植機で、その他はフォークリフト等で、他の軽自動車税との均衡を失しないようする。

委員からは、トラックで運んで農耕しても課税するのか、償却資産のトラクターは二重課税になるのでは等の意見があり固定資産税対象（償却資産）は課税しない。必ず申告するよう周知すること。課税に不均衡が生じないよう適切に取り扱うよう指摘した。

### (新)子ども子育て

### 支援制度による 条例改正

保育所設置及び管理条例の改正は、現行の入所事由で保育に欠ける6項目が保育の必要性10項目に変更する。

今回の改正で町の入所諸条件が現状と大きく変わるものではない。

総務教育民生常任委員会に付託された一般会計及び各特別会計補正予算などの議案は審査の結果、全て「可決すべし」としたので、主なものを報告する。

# 福祉施策の充実・強化を！

## 調査事項

### 少子化対策の強化を！

人口減少の問題に対処するためには総合的な少子化対策が必要である。

町は、少子化対策検討委員会ですべての検討しているが、今一つ意気込みが伝わっていない。

町の将来に関わる事柄であり、腰を据えて子育て施策の具体的な数値目標を定め、メニュー化した支援策の提示ができるよう強く要望した。

どうなるの、子どもたちの学校給食は？

9月議会において、隠岐の将来を担う子供たちの学校給食は自治体が責任をもって提供すべきであり、単にコスト論で民間委託に頼るべきでないと指摘していた。

町は、行革の方針とおり「民間に出来ることは民間で」の方向で給食の業務は民間委託することであった。保護者説明等行い、本年4月から民間業者による運営をするため業者の公募をしたが応募がなく、平成27年度は現行の直営で実施し改めて募集することである。

子どもや保護者の方々給食センターで働く職員も不安であり、「子どもたちのための学校給食はどうあるべきか」今一度、再考するよう指摘した。

### 国保税の改正

改正内容は、均等割額2万1800円を2万1900円に、平等割額1万6200円を1万7900円に改正するもので、一人当たり年税額6200

地域型保育事業の充実により都市部では待機児童の解消を図り、人口減少地域では小規模保育等で地域の子育て機能の維持・確保を図るものである。また、小規模保育(定員6人以上19人以下)・家庭的保育(定員5人以下)・居宅訪問型保育・事業所内保育の運営基準を定めることにより今後、小規模保育、事業所内保育等設置が予測され、子育て支援の充実を図る上で、国の基準を超えた町独自の基準を定めるよう要望した。

当委員会は、医療費削減だけでは運営は厳しい。滞納額の徴収強化や保険税を再度引き上げる等、総合的に検討して適切な運営をするよう指摘した。

更に、一般会計からの支援は他の医療保険の町民もいることから好ましくなく、慎重に検討することも要望した。尚、平成30年には、県下一本化の運営が決定している。

### 障がい者への支援強化

様々な障がいの特性を理解し、障がいのある人が困っているときに手助けを行い、誰もが暮らしやすい社会をつくらせていく運動を町が町民に広く啓発すると共に、町の障がい者福祉計画で運動の方向性を定め、「あいサポート運動」を推進し、町社協と連携してサポート育成を図り、積極的

に推進する体制づくりをするよう要望した。



乗用の農耕作業車は軽自動車税がかかります

# 赤字補てんの説明責任を 適正な事業執行を！

## 審査の状況・結果

### 野外音楽フェスティバルの赤字補てんは？

事業実施にあたり、執行部からは計画やプロモーターとの関係で多くの問題が発生したが規模を縮小し、当初の予算内で実施するとの約束であった。しかし、結果として事業終了後に多額の赤字が出たことが分かった。

松田町長からは本定例会の冒頭で「責任は重く、深く反省しお詫びする。在任中はこのような興行的な事業は主催しない」と陳謝があった。委員からは、職員提案から始めたものであり一般の事業と異なり、責任は重い。事業は承認された予算内で執行するという原則を忘れてはならない。目に

見える責任のとり方をすべきだ。住民への説明責任をどう果たすのか。プロモータに丸投げせず、経過を把握していれば早い段階で対応や判断ができたのではないか等の意見があった。

執行部からは、町が主催者である以上、この結果を真摯に受け止め、深く反省し、今後、適正な事業執行をしていくとのことである。

委員会としては、今後、執行部と議会が情報を常に共有し、執行段階でも厳しく検証を行う必要があると確認した。

## しっかりとした調査を！

### ■布施保養センター「弁天」の改修

台風などの被害を受け壁・サッシ・天井を撤去し、屋根を葺き替えて東

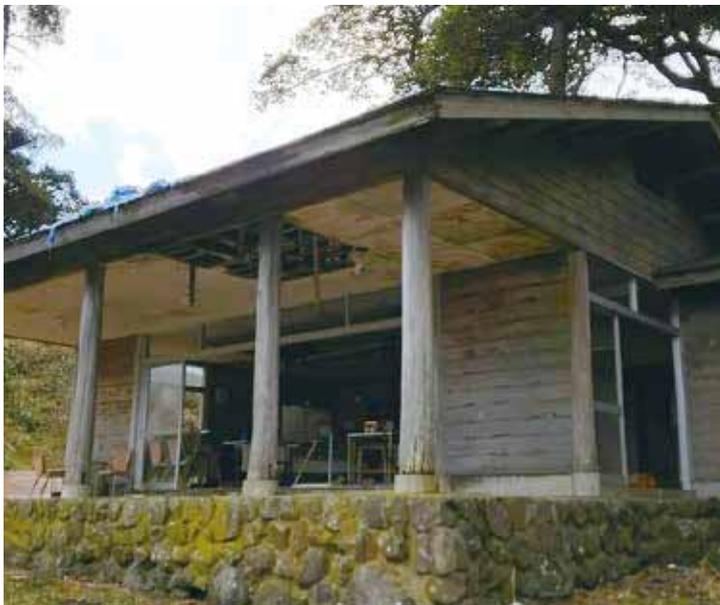
産業建設常任委員会に付託された一般会計及び各特別会計補正予算などの議案は審査の結果、全て「可決すべし」としたので、主なものを報告する。

## 調査事項

### ■(株)隠岐振興は存続か解散か？

屋とするものである。建築後約40年経過し、改修しても強度や耐久性に不安が残り、安全性にも問題がある。また台風被害が再発する恐れもあることから、委員会としては撤去すべきと考え、今後、十分な調査を行い検討するよう求めた。

現在の事業に対する資本金と職員規模の適正化や、新規事業の引受け問題など、隠岐振興の存続か解散か、組織の方向性を早急に示すべきである。



どうする？布施保養センター「弁天」

## 観光課題の早期な解決を！



おもてなしの心で観光振興を！

### ■観光振興への取り組み

観光振興について、以下の6項目を重点的に調査・研究することとした。

- ① 観光施設の現状。
- ② 観光客の声。
- ③ 業者や住民（受け入れ側）の声。
- ④ 行政・観光業者や関連産業がどれだけ潤っているかの現状。
- ⑤ 小グループ（個人、家族）の観光客の受け入れ体制。
- ⑥ 人材育成（玄関口の受け入れやガイド等）や確保。

担当課から、フェリーなどの発着時に案内人の設置、宿泊先の人数や目的の調査、ガイドや職員の研修を実施し、観光客の満足度を上げたいとの説明があった。

委員会としては、昨年度以来、行政と観光事業の連携強化対策として、観光課と観光協会との同一フロアー化を指摘し、更に西郷港周辺の市街地活性化を目指した観光客の受け地づくりに力を入れるよう求めた。

# 採決の状況

○…賛成 ×…反対

## 賛成多数で可決した議案

件名	西尾	池田賢	安部大	佐々木	前田	平田	齋藤幸	小野	齋藤昭	高宮	米澤	遠藤	池田信	福田	安部和
平成26年度一般会計補正予算(第4号)	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○

平成26年度一般会計補正予算の反対理由 野外音楽フェスティバル追加補助金に反対

## 全会一致で可決した議案

平成26年度一般会計補正予算(第3号)の専決処分	平成26年度国保事業勘定特別会計補正予算(第2号)
平成26年度国保施設勘定(五箇診療所)特別会計補正予算(第3号)	平成26年度国保施設勘定(都万診療所)特別会計補正予算(第2号)
平成26年度下水道事業特別会計補正予算(第3号)	平成26年度布施へき地診療施設事業特別会計補正予算(第1号)
平成26年度五箇へき地診療施設事業特別会計補正予算(第1号)	平成26年度後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第2号)
税条例の一部改正	福祉医療費助成条例の一部改正
保育所設置及び管理条例の一部改正	認定こども園設置及び管理条例の一部改正
放課後児童クラブ条例の一部改正	子ども等医療費助成条例の一部改正
国民健康保険条例の一部改正	国民健康保険税条例の一部改正
牧野設置及び管理条例の一部改正	消防団員等公務災害補償条例の一部改正
隠岐広域連合規約の一部変更	保育の必要性の認定に関する条例
地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例
放課後児童クラブの設備及び運営に関する基準を定める条例	空き家等の適正管理に関する条例
町の区域内にあらたに生じた土地の確認	加茂津井ノ元の字の区域変更
岬町漆谷の字の区域変更	工事請負変更契約の締結〔犬来漁港東防波堤(改良)工事〕
工事請負変更契約の締結〔公共下水道管路布設(2号幹線その1)工事〕	工事請負変更契約の締結〔公共下水道管路布設(5号幹線その2)工事〕
工事請負変更契約の締結〔町道東郷25号線災害防除工事〕	物品購入契約の締結〔小型動力ポンプ付積載車〕
物品購入契約の締結〔小型ノンステップバス〕	指定管理者の指定〔牧野施設〕
指定管理者の指定〔布施地区漁業振興施設〕	指定管理者の指定〔総合体育館等〕
指定管理者の指定〔島後斎場 愁霊苑〕	平成26年度一般会計補正予算(第5号)
平成26年度国保事業勘定特別会計補正予算(第3号)	平成26年度国保施設勘定(中村診療所)特別会計補正予算(第2号)
平成26年度国保施設勘定(五箇診療所)特別会計補正予算(第4号)	平成26年度簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
平成26年度下水道事業特別会計補正予算(第4号)	平成26年度訪問看護事業特別会計補正予算(第2号)
平成26年度上水道事業会計補正予算(第2号)	町職員の給与に関する条例の一部改正
人権擁護委員の推薦〔諮問第4号〕	人権擁護委員の推薦〔諮問第5号〕
教育委員会委員の任命同意	【請願】 地方財政の充実・強化を求める意見書を政府に提出すること

# 島の将来を担う 子どもも議会

平成26年12月19日、議  
場において都万中学校3  
年生による子ども議会が  
開催されました。

子ども議員15名がごみ  
問題や観光振興、特産品  
の活用、医療・介護の人  
材育成、町財政やふるさ  
と納税など多岐に渡る質

問を松田町長に投げかけ  
ました。

大人顔負けの質問に  
我々議員も身の引き締ま  
る思いでした。

行政への参加意欲の向  
上のためにも、今後もこ  
のような活動が継続する  
ことを期待します。



島の将来は子ども達の手で

## 皆さんからの陳情や要望

区分	件名	提出者	付託委員会	審査結果	理由
請願	地方財政の充実・強化を求める意見書を政府等に提出することを求める請願	隠岐の島町職員組合 執行委員長：田崎 幸雄 紹介議員：高宮 陽一	総務教育 民生常任 委員会	採択	地方財政の充実・強化が必要であるため。
要望	公共工事の前金払対象金額の見直しについて	一般社団法人島根県隠岐地区建設業協会 会長：渡辺 栄三			要望内容がすでに実施に向けて検討されているため、議員配付とした。
要望	ショッピングセンター「協同組合ピア」の跡地利用についての要望	西郷中町町内会連合会 会長：大田 耕士 天神町自治会 会長：名越 邦博 上八尾自治会 会長：池田 政勝	東町町内会連合会 会長：門脇 範佳 御崎町自治会 会長：村上美貴子 吉田自治会 会長：伊勢 弘		所有者の方針が明らかになっていないため、現段階では調査・研究が困難であり、議員配付とした。

### 編集後記

今年の干支にちなんで、12年前（平成15年）の西郷町時代の議会だよりを読んで見ました。

当時の人口は、約1万3000人、財政状況もかなり厳しい背景のなかで島後4町村の合併が翌年の10月と決定され、隠岐病院の新築整備問題や地域の活性化・少子化対策の取組み、空き家対策、更に学校統合問題など町政はあらゆる見直しを迫られ、厳しい議論の内容でした。

また一方では、春の選抜高校野球大会に隠岐高校が出場となり、嬉しい話題に包まれた年でもありました。

ある新聞の編集コラムに、今年の干支である「未」の時評が掲載されていました。「未」の字は「木」に横棒を加えていることから、枝葉が栄える様子を示すということですが、この一年、地域が繁栄し、町民の皆様の暮らしが一層向上して、「羊」のような温かいぬくもりのある年になることを願うものです。

文責 池田 賢治